

平成30年度第3回浦添市立学校適正規模等審議会【議事録】

日時 平成30年11月7日(水)

午後3時4分～午後4時33分

場所 浦添市役所 7階702会議室

【出席委員】 玉城きみ子 又吉 繁 川根金栄 吉野 淳 名護清和

荻堂盛嗣 石川 睦 儀保博信 川畑政和 山城淳二

【欠席委員】 柴 二三夫 垣花 拓

○玉城会長 こんにちは。本日は第3回目の審議会となっております。御多忙の中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日も会次第に則して進行していきたいと思えます。5時ごろを終了のめどとしておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、10人の委員の皆さんの出席をいただく予定になっております。D委員の到着が遅れています。連絡がございました。

それでは、進行させていただきます。座らせていただきます。

1. 浦添市立学校適正規模等審議会の開会(成立宣言)及び議事録署名人の選出

○玉城会長 それでは会次第1. 審議会成立の宣言を行います。浦添市立学校適正規模等審議会第6条第2項、審議会は委員の半数が出席しなければ会議を開くことができないとございます。

本日、全委員12人中10人が出席することになっておりますので、本日の審議会の成立を宣言いたします。

続きまして、議事録署名人の選出ですが、事務局より提案がありました輪番表により、今回の議事録署名人は、荻堂盛嗣委員と吉野 淳委員を選出したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(両名承諾)

○玉城会長 よろしくをお願いいたします。

なお、第2回目の審議会議事録におきましては、議事録署名人の確認、了承をいただいております。また、議事録においては、浦添市ホームページにて公表されておりますので、

あわせて御報告いたします。

それでは次に、皆様方のお手元にあります配付資料の確認をお願いしたいと思います。

1. 会次第、2. 答申のイメージ案、そして質問事項となります。以上となります。大丈夫でしょうか。

では、議事に入る前に、今回の審議会につきましては、傍聴を希望する方がいらっしゃいます。

本審議会は、浦添市附属機関の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開となっております。よって、傍聴人の入場を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○玉城会長 よろしく願いいたします。

それでは、傍聴人の入場を認めます。

(傍聴人 入室)

○玉城会長 傍聴人の方は、配付いたしました本審議会の傍聴要領の遵守事項を厳守するようにお願いいたします。

それでは会を進行してまいります。審議に入ります前に、今後の流れを確認して審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○玉城会長 今回の第3回の審議会においては、諮問内容に対して継続審議を行う。1月中旬を予定しておりますけれども、第4回の審議会において、答申の内容確認、審議、そして2月ごろの第5回審議会において、答申内容を最終決定、答申を行う流れで行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○玉城会長 また、事務局より、本日は答申のイメージの提案がございますので、御説明のほうをよろしくお願いいたします。

○学校総務課(島尻課長) イメージの案という資料がございますが、そちらのほうを手元をお願いします。

まず、答申のイメージ(案)についてなんですけれども、今回の分離新設校設置場所候補地の諮問に対し、答申主文として答申いたします。イメージは真ん中の部分ですね。

その上で、これまで審議の中にも御意見がございました分離新設校の設置に伴う認定こども園に関することや関係部署との綿密な連携を図ることなど、新設校の候補地に付随す

る付記事項をつけた形での答申の案として私どものほうはつくっております。こちらの形で答申してはどうかという案でございますので、審議のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

2. 諮問内容継続審議

○玉城会長 それでは、先ほどの内容を踏まえて今後、進めてまいります。

会次第2でございますが、前回、御説明していただきました諮問について、引き続き審議を行いたいと思います。

御質問及び御意見について前回配付いたしました。その中で1件の提出がありました。まずは、その内容について確認を行ってまいります。提出された1件につきましては、賛同意見として提出されていますので、提出されましたJ委員より詳細な御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○J委員 私は委員でもありますがけれども、当山小学校分離新設を早期に実現する会の共同代表という立場での参加と自分でも考えておりますので、その会の共同メンバーとの確認事項もあわせて読み上げていきたいと思います。

まず1は、第2回事務局からの提案のことについて、(1)選定要件。①安全確保、災害危険区域外の要件。②学校施設の適正配置、用地の十分な確保の観点。

(2)都市計画法の趣旨の観点の説明がありました。

これに対して、我々共同代表のメンバーも事務局の案で候補地③ということで支持いたしますということを確認いたしました。

2は、当山小学校の分離新設を早期に実現する会として、下記の視点でも我々は話し合ってきました。

まず(1)は、分離新設は子どもたちの数ということもありますが、遠距離通学の課題があります。簡単にいうと、西原四丁目や西原二丁目の宜野湾寄りのところはかなりの距離がある。

例えば、資料（委託調査報告書）その2の74ページを開けていますが、そのほうで現在の当山小学校からの直線距離を見ると、西原四丁目や西原二丁目の右端の東側になるとかなりの距離なんです。つまり、その距離のおかげで保護者は子どもたちを車で連れてくるわけですね。それが今の当山小学校付近の通学、あるいは帰宅時の交通渋滞の件と、もう1つは歩かない子どもたちを生み出している要因だろうということで、我々もどうせ新設校になるなら子どもは歩いて通える、あるいは地域の人が見守りができるような環境

の中に学校はあったほうがいいんじゃないかなというの(1)のほうです。

(1)は、241号線を横切らないのが安心安全な学校づくりにつながるんじゃないかなという点で話し合いました。

(2)は、行政からもやっている、学校は地域と一体となって・地域に愛されるような学校づくり、^{みなら}見倣われるような学校づくりがいいのではないかという観点からも現在の案③は、旧西原地域の西原一丁目から五丁目までの真ん中にあるということで、非常にいい地域だと。

当山小学校も浦西中学校も、西原青年会と浦西青年会の地域の青年会がいろんな行事にもかかわってきたので、今後、それらがより顕著になってくる地域、学校づくりができるんじゃないかなという視点が(2)です。

(3)は、この問題が3年前に出たときから、我々はいろんな可能性というか、最終的には地主が用地を教育委員会、あるいは市のほうに提供してくれるかという点があって、候補地③のゴルフ場の地主会と二度ほど我々は会議をもって、我々としても地域の子どものためにぜひお願いしたいという話をして、向こうもいろんな地主が100人ほどいるけれども、学校のためならという話も2回ほどやっていただきました。そういう点からも我々のこれまでの活動の中でも候補地③は協力が得られやすいんじゃないかなという点で、教育委員会、役員会のほうでもそういうふうな話し合いをしまりました。以上です。

○玉城会長 ありがとうございます。

では、ただいまのJ委員の御意見に対しまして、事務局より何かございますか。

○施設課(平良係長) 私どもの事務局の提案、③に賛同くださり、ありがとうございます。

今回いただきました御意見も含めまして、候補地を選定する上での理由などもさらに審議していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

○玉城会長 今回は質問、意見等が1件しか出ておりませんので、皆様お一人お一人の御意見、その際は候補地を選定する上での理由をぜひお話ししていただきたいと思います。どなたからでもいいですのでよろしくお願いたします。

○G委員 小学校の校長のGです。

候補地③が場所的にも非常にいいというお話がありましたけれども、私も大賛成です。

といいますのが、現在の当山小学校の朝の通学状況は、歩道からあふれるぐらいの子どもたちが正門のほうから入ってきます。もちろん裏門から入ってくる子どもたちもおりま

すが、正門には毎朝30分、挨拶指導・運動も兼ねて立っているんですけども、本当に歩道が狭くてあふれるんです。結局、前の子どもを追い越せないものだから、向こう側はガードレールがないんですけども、向こうから行ったほうが速く歩けるということで、横切ろうとして車との接触事故も今月に入って1件だけ実際にあったんです。

本当に数が多いということで、子どもたちの通学路の安全については非常に神経、気を使っているところなんですけれども、241号線の大きい通りがございますよね。ここを横切る、渡らなくても、先ほどもありましたように、距離的にも近いですし、安全面から候補地③が適切、とてもいい場所だと感じております。

○玉城会長 ありがとうございます。

通学状況、校長先生のお立場で子どもたちの安全を守る意味からも、また交通事故等も、渋滞という中で起こりかねないという状況の中で、先ほどJ委員からもありましたように、県道241号を横切る危険性の除去も含めて、それが今回の大きな理由の1つになっているかと思えます。

それでは、ほかの委員の皆様のご意見も伺いたいと思います。それでは、F委員。

○F委員 Fです。先日、浦添市の都市計画を見せてもらったんですが、あの辺にモノレールができたり、商業場所ができたりして、かなり進んでおりまして、そういう中で住宅地と学校用地とは道の広さとかいろいろ変わると思えますので、要するに、今進められている計画を早めに実現してほしいという考えを持っています。周辺はどんどん変わってきていますので、住宅地の道みたいにつくられますと、学校用地に入る道がそういうことでは困りますので、やはり早急な結論を出してほしいと思います。

○玉城会長 それでは、都市計画に関しても、モノレールができますと周辺地区はいろいろ様変わりすると思えますので、できるだけ住宅と学校用地、そういうことで早急な取り組みをとるという意見でございました。

そのようなことでもまた関連してどなたかございませんか。

○B委員 中学校校長のBといいます。

候補地①と②は本校に隣接していて、ほとんど毎日眺めているのですが、もちろん地形図を見てもわかるんですけど、実線上の土地の今の使われ方の様子を見てみると、①のほうは墓地と川に沿ってあるということです。面積的には満たしているかもしれない。非常に窮屈な形になるのかなど。

②に関しても当山ハイツからの斜面のほうになっている部分と、ここも川沿いですね。

そして立ち退きを多分やらないといけないかなという部分。住宅地があります。

そういうふうを考えてみて、さらに③の利点としては、先ほどJ委員が言った県道241号をまたがらないというところが大きいと思うんです。うちの生徒もそれを渡ってくるのですが、やはり非常に危険な部分がありますので、そういった点から③のほうが優位性があるかなと思っています。以上です。

○玉城会長 ありがとうございます。

①と②の条件と比較して、③が明らかに選定としては有利だということですね。ありがとうございます。

ほかには、はいAさん。

○A委員 Aです。

今日は小学校PTA会長のCさんは来ていませんが、Cさんの話によると、当山小の保護者も③番目の候補地に賛成ということです。

保護者は毎朝、交通安全の旗持ちのボランティアをやっていますけれども、県道241号線は見ていてもとても危ないそうです。保護者もできる限りボランティアでサポートしますが、子どもが安全に歩いて学校に行ける距離ということで、保護者としても③番目を候補地として押していきたいと思います。

○玉城会長 ありがとうございます。

何よりも子どもたちの安全を最優先にしたいという立場からの御意見でございました。

それでは、I委員。

○I委員 質問的なことなんですけれども、Jさん、地主会と2回ほどいろいろと意見交換をされているという話で、学校のために提供しようということなんです。地主約100人と、あとはゴルフ場を運営している会社も多分あると思うのですが、そういった方々からもお話は伺っているのでしょうか。

○J委員 ゴルフ場運営は〇〇〇〇という会社で、地主会は我々役員会と話をしたんです。役員会の中では〇〇〇〇さんも入っています。ということは、その企業の方、そして地主会の全員ではなくて、役員の方と我々はお話し合いをしたと。

○I委員 それで、学校のために提供しようというのは、学校が必要としている面積だけなのか、全体なのか。

○J委員 そこら辺はいろいろ意見があると思いますけれども、これは行政がやるべき問題だろうと、我々はそこまでは話し合いはしていません。

○I 委員 地主さんの意向とか、あるいは運営している会社の意向はそこではなかったですか。

○J 委員 一括買い上げの話もありましたし、区画整理でやるという話とかいろいろあると思います。ただ、そういった話は出ますけれども、そこら辺の細かい話は役員会も1つの考えではないと思いますので、我々はどうかという打診であって、その方向性、向こうとしても前向きに検討しているということで、あとは行政との話し合いだろうというふうに我々はやっています。

○I 委員 ありがとうございます。

○玉城会長 地主さんは大変前向きだと捉えてよろしいですね。

○J 委員 はい。ですから、結論も早めにいただきたい。一括なのか、用地半分なのか。地主会の中でもいろいろまた一緒にやれば、例えば売りたい人は売るし、売らなければ同じ平米とかで用地変更もできますよね。いろんな手法はあると思いますので、そこら辺は行政のほうでいろいろな手法をもってできるんじゃないかなと思います。

○玉城会長 この辺につきましては事務局から何かございますか。

○学校総務課(島尻課長) 今のJ委員がおっしゃったとおりに、いろんな用地交渉の方法があるかと思うので、その場所、これから決定ではあるのですが、本当にこれから用地交渉に入っていくかと思います。

○玉城会長 ただいまの意見、通学路の問題、通学距離、それから安全面、いろいろ出てまいりましたけれども、事業費に関しての御意見とかはございませんか。①、②と比較して③。または地域コミュニティの拠点としての御意見等をもう少し伺いたいと思います。

K委員、事業着手期間について、この間、いろいろありましたけど、この件につきましては。

○K委員 当山小学校については、私が委員会にいるときからも過大規模校としてやって、また校舎改築等でこの辺の周辺開発ができて、住宅ができて、さらに増えてきたという、浦城小学校と在籍数が逆転するときにはいたわけですけれども、朝の交通の問題、そのときも1件、接触事故があったりして、かなり問題にはなりました。そのときから、これは分離して新設するという話はあったわけですけれども、実際に何らか動くことができなかったという状況もあって、今はこういう形で候補地③ということで、その部分はその当時から、そこ以外ないんじゃないかなという話は出ていました。

しかしながら、モノレールであったり、いろいろあって動かなかったという経緯があっ

たりして、今はこういう形でやっているというのは、その当時からのものが早めに解消できる形で、ただこの土地がどういう形で少し取得できるかということについては、また行政判断とかいろいろあると思いますけれども、私たちとしては、こういう形でそこに早めにつくっていただくことが子どもたちにとっても地域にとっても非常にいいことですので、そういう形で進めていければと。

ただ、事業費については、子どもが言う立場ではないと思いますが、これは少々事業費がかかっても立地性を優先してやっていく必要があるんじゃないかと私は思います。

○玉城会長 今の御意見に対して、地域の委員であられるH委員、よろしく願いいたします。

○H委員 Hです。今、候補地の①、②、③を見ているんですけど、J委員とG委員が言われるように、①と②は当山小学校に近い、そして西原の奥のほうから県道を渡らなければいけない場所であると。これはどう見ても候補地③以外はないのではないのかなと思います。

さらには、今、K委員も言われていましたが、自分としても、事業費に関して高いということではなく、場所がどうかということで早めに決定してもらえたらいいのかなと思います。

○玉城会長 ありがとうございます。

地域ですので、地域コミュニティの拠点としてのお考えもいろいろあるかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○J委員 事業費については2つあると思う。土地取得の予算と校舎は恐らく別ですね。課長。

○学校総務課(島尻課長) はい、そうですね。

○J委員 ですから、事業としてやる場合には、土地取得のための、浦添市としてどう考えているか。学校をつくるときは教育委員会としてどう考えるかだと思えますよ。ですから、校舎については、これからの新しい教育課程、10年後、あるいは20年後のものは、我々は地域との話もあるんです。教育委員会はどういうふうな学校づくり、どういう教育が必要だという、大きい流れの中で提案する必要があるのではないかと。

我々が期待するのは、既存の形の校舎ではないだろうと、やはりつくるのであれば、モノレールも来て、あるいは浦添市の都市計画の中でどういう学校が相応しいかというのは、逆に教育委員会の中でしっかり提案して、我々としてはあくまでも市は、以前から社会教

育云々はありますから、地域の中の学校として一体となっていていい学校がつかれるような学校にしていきたい。ですから、逆に教育委員会の提案に期待しております。よろしくお願いたします。

○玉城会長 長い目で見てと。事務局のほうから少しお話しいただければ。

○学校総務課(島尻課長) 今、J委員がおっしゃられたとおりに、今の段階の学校ではない、またさらに進化した、さらに素晴らしい学校にして、私が先ほど答申のイメージ(案)と申しあげましたけれども、そのことを付記事項として、こういうものをつけてほしい、こういうものをやれと。例えば認定こども園のことも考えてきちんと建設してほしいと、そういったものを先ほどのイメージ(案)の3枚目を見ていただくわかると思うのですが、ここのほうにつけていく形で答申を出していただきたいなというのが答申(案)です。答申を出す際には、審議会の委員の皆様が了解した上での答申になりますので、案として出していただいております。ありがとうございます。

以上です。

○玉城会長 本日、この③の候補地に対しての皆様のご意見がたくさん出てくると、それがまた私たちの答申にも反映されるわけですね。

それでは今、来たばかりでD委員には申しわけございませんが、これまで候補地③について、①、②と比較して③がどうしていいのかと、その理由等をそれぞれの委員が述べているところですが、D委員はいかがでしょう。この間、質問、意見の用紙が配られたと思います。

○D委員 ③は立地的にも一番だと思いますし、区分けする理由づけもとても正当性がありますのでいいと思います。

○玉城会長 ありがとうございます。

皆さん、御意見を一巡して、わずか30分の間にはいろいろ出はありますが、そのまま進めてよろしいでしょうか。

ほかに、これはぜひということはありませんか。候補地③を選定するにあたって、また、調査報告書とか諮問提案について具体的にどこの部分が優れているのか、その辺の御意見も述べていただけるといいかと思いますが、I委員からその辺をお伺いできませんでしょうか。

○I委員 私は今、浦添市の公共施設マネジメントをお手伝いしている立場からお話し申し上げます。

市町村が持っている公共施設で一番多いのは小中学校なんです。この話があって候補地が3つ挙がってきて、これを見たときでも場所は大体ここら辺だというのは皆さん、今日お話ししている③のところだと思います。

したがって、先ほどの質問の趣旨とつながるんですけども、私としては、浦添の中でもほかのまちづくりもいろいろやっていますが、あのエリアをどうせなら土地全部を取得して、学校を中心とした新しいまちづくり、文科省の小学校の施設整備指針も少し勉強させてもらいましたが、これからつくる学校は、学校を核としたまちづくりということ、向こう100年を見ていくと、そういった観点での取り組みが必要ではなかろうかと。

そうすると、あのエリアから、今、駅ができている前田エリア、あとこの前の道路は拡張の予定が入っています。そこも広げて屋富祖、さらにキンザーまで一気に通貫で新しいまちづくりが恐らくできると、これは2、3年でできるものではなくて、向こう数十年の起点になるのではないかというふうに思っています。先ほど御質問を申し上げたのは、切り出してするのか、土地全体を取得して何かするのかと私は考えていて、どうせなら土地全体を取得して、ここを新しい学校づくりの核として、それはまちに広がり、浦添市全体にひろがるような取り組みを、起点にするような取り組みをしてもらいたいと思っている。これが教育委員会の枠でできるのか、それを超えなければいけないのかはわかりませんが、そういった位置づけにできないかなというのが私の意見です。

○玉城会長 ありがとうございます。

とても夢のある話で、また今度、学習指導要領が改訂されまして、社会に開かれた教育課程ということで、地域を核にした学校づくりが今後は推進されると思いますので、今のお話はとても大切だし、未来を見据えた貴重な御意見だと思いますが、それに対してどなたか御意見はございませんか。

A委員、どうぞ。

○A委員 PTAでは毎年、全国の研究大会があって、九州でも九州の大会があります。この前、九州大会、日P大会、日本の研究大会に行きましたけれども、そこで必ず挙がるのは、学校、家庭、地域との連携です。なので、今、Iさんが話していたように、学校、地域、家庭が連携した学校教育、学校運営、あるいは保護者ならPTA活動を進めていきたいなど、これが当山小学校の分離の学校でできたらとてもうれしいなど、PTAのほうからは思います。

○玉城会長 ありがとうございます。

実は私、昨日、東京都の〇〇市でコミュニティスクールを視察してまいりましたが、学校と地域、保護者の皆さんが一体となって子育てをしている様子に大変感銘を受けてまいりました。先ほど I 委員がお話しされたような、その学校を核として地域も活性化している状況を視察してまいりました。浦添市も浦添市全体のモデルになるような学校づくりができるといいなと思います。ほかに御意見はございませんか。

OG委員 私は学校の校長ではありませんけれども、園長という立場で話をさせていただきますと、本校は幼稚園も年中組、年長組、158人いるんです。先ほど出ていた送迎の件ですね。子どもたちには、浦添市が推進しているてくてく運動を頑張って歩いてこようと、どうしても遠い地域の皆さんは近くで下ろしてくださいということを学校だよりでも発信しておりますし、PTAの会議などでも、どうしてもという場合は近くで下ろしてくださいと、入り込んでくるとどうしても渋滞しますので、これをお願いしたりもしております。

送迎の一番の要因が幼稚園生の保護者なんです。幼稚園生にこの距離を歩いてこいとは言えないんです。小さい子どもを抱えながら、頑張ってベビーカーを引ながら一緒に来る近隣のお母さんもいれば、本当に堂々と正門前まで乗りつけてきて下ろす保護者もいて、小学生にはできるだけ歩いてきなさいよと声をかけたりするんですが、幼稚園生の保護者に歩いてきてくださいとはなかなか言えない部分があります。

特に241号から、学校が建設する予定になっている陽迎橋の祭りなども今回参加させていただいたんですが、非常に若いお父さん、お母さんたちが多いと。これからもっと子育て世代のお父さん、お母さん方が出てくるだろうと。そうしたときに、安心して幼稚園、あるいは保育園、そして放課後の預かり保育までを見越して、先ほどもありましたが、こども園も含めた形での学校づくりをしていただいて、特に3年生ぐらいまでは学童に行かせている保護者が結構おりますので、学童施設も敷地の中にあると非常に安心なんです。うちの敷地にも向かいにすぐあるんですが、学校の用地の中に学童があると、本当に保護者は安心だという話もよく聞いておりますので、そういった施設もその中に組み込んだような形の校舎づくり。

もう1つは、本校はさくらホールという地域連携室がありますが、すぐ近くの当山自治会さんあたりの敬老会等でもよく活用していただいているんです。地域にある学校ということで、地域の皆さんの会議だったり、お年寄りのサークルだったり、会長が先ほどおっしゃっていたように、そういったものでも地域と連携した学校づくりという意味では、設備も備えた上での学校建設をぜひお願いしたいなと思います。

○玉城会長 幼稚園、認定こども園と幼小連携の環境整備、預かり保育、学童も含めてですよ。

○G委員 そうですね。そしてまたこういうところに子どもが、何時から学童に行きなさいといったときには、3時後はどうしても親は心配ですよ。学校の中にあると非常に安心だと感じております。

○玉城会長 そのことはまた付記事項にもなるかもしれませんね。

たくさんいろいろ御意見をいただきましたけれども、どうぞ。

○学校総務課(島尻課長) 休憩をお願いします。

○玉城会長 休憩いたします。・・・1

○玉城会長 では、再開いたします。

今のお話をまたもとにしながら、今、部長からありました全体として取得するということに関して少し御意見がありましたら伺いたいと思いますが、J委員、何かございますか。

○J委員 私は最初の審議会でもお話ししたかなと思うのですが、学校の話が出た平成28年に文科省、厚労省、そして国交省の皆さんに、衆議院議員の〇〇〇〇議員を通して来ていただいて、いろいろ話し合いをしたことがあります。

その中で話題に出たのは、学校だけなのか、どうせつくるなら全部買い取って、これからの未来のものをやったらどうかという提案も逆にいただきました。前にも話したかもしれません。

ですから、国はいろんなメニューがあるはずだと私も思っています。そのときに出たのが、1つは防災公園の話は国交省。こども園は厚労省かな。ですから、学校の中に併設でつくっていくと厚労省の予算が取れるんじゃないかとか。

市のメニューとして出たのは、逆に大きい建物をつくって上に老人ホームをつくるとか、いろんなアイデアが本当はあるはずだということで、そのときに国の行政マンからお話をいただいた。

そこにつくりたいという思いがあれば、どういうメニューは、建物について、土地取得について、国の補助なり、いい案はないかというところは、私も何回も県にいるときは国のほうに足を運んで、いろいろなところに要請行動をした経緯も経験もありますので、足を運んで実際に向こうから習ったり、こちらの思いを伝えるのが関係者には一番必要ではないかな。

地域としてもできたら浦添市で買って、いろいろ意見も聞いていただけるなら、意見、要望はたくさんあります。もちろん学校もですけど、こども園、保育園、そして防災公園、そして老人の住める特養とか、いろんなものをいろんな専門家を交えて、ただ我々は学校が早く欲しいだけ、だからあまりたくさんは言いたくないのは、そういうことをどっぷりでやってしまうと遅くなるんじゃないかなという懸念があって、あれもこれも、一番早くやってほしいのは小学校の分離新設をやってほしいから、逆にあまり意見を言わない。話が広がりすぎたら逆に身動きがとれないんじゃないかなということで遠慮をしていました。

○玉城会長 その辺はどうですか。今のような御意見をどんどん出してよろしいでしょうか。

実は私が昨日、見てきた学校も、学校を核とした防災ということで、学校のそばに防災公園があったんですね。市の学校全体をこのような形で計画して進めていることを私たちは拝見しまして、今の御意見は非常に貴重な御意見で、将来を見据えたすばらしいお考えだと感じました。

それでは、このことについて、地域のコミュニティの自治会長であられるお二人にも少し御意見を伺いたいと思います。

○F委員 先日、社会福祉大会がありまして、その中の講演の1つで、要するに社会は混ざりあうことが非常に大事だと、不自由な人もそうでない方も、学校も幼稚園も全部、そういうことによってお互いが理解し合えて、お互いが伸びていくと。

その中で非常に印象に残っていますのは、身障の不自由なお子さんがいて、お子さんといっても少年、首が全然右に曲がらなかったのが、認知症の方に、お菓子を最初はこれぐらいいまで少し見て、お互い何回かやっているうちに、だんだん首も直るし、この人も笑顔になったという話がありました。お互い、複合・総合的な施設も今Jさんから出たようなことも踏まえて、お互いに少し考えてもらったらどうかなと思っています。公園も含めて複合的なものをという意見です。

○玉城会長 ありがとうございます。

地域全体がこのようにお互いにつながり合っていくという、今はインクルーシブ教育といっていて、どの子どもみんな同じように安心して学校で学ぶことができるという、これと一緒にだと思いますけれども、全部がつながっていくという意味でも今の2万ヘクタールだけではなくて、そういう夢も広がってくると思いますが。

○I委員 先ほど事務局からあった①と②はなぜだめなんだというのに対して、実際に

現地の視察はしていないのでなんとも言えない。今、グーグルマップを見ていますけれども、候補地②は、当山小学校の2ブロックぐらい先の部分ですね。ここにつくってもあまり意味がない。

もう一つの候補地①は浦西中の傾斜地か何かになっているのかな。学校の敷地になると恐らく造成しないといけませんよね。地盤が弱くなりますよね。ここも場所的にも非常に近いのであまりよろしくない。防災的に考えて盛り土にして造成したものがいいのかどうかということは、ここはどちらかというとながティブ的な要素になるんじゃないかと。

候補地③がなぜいいのかと、まとまった土地があると、先ほどあったまちをつくることのできる部分と、浦添市では現在、公共施設マネジメント推進チームという組織横断的なチームができています。したがって、公共施設を何らかの形でつくっていかうとした際には、そこでも恐らく議論がなされるはず。というのが1点。

もう1つは、国交省や内閣府等々で法改正をして、民間資金が取り入れられるような制度ができています。したがってここ全体で開発していかうとすると、民間の資金が得られやすい。資金も複合的に活用して、ここで小学校を中核としたまちづくりをしていくと、その際には先ほど申し上げた教育委員会の枠を恐らく超えるはず。都市計画なのか、企画なのか、あるいは財産管理なのかはわかりませんが、市長のもと、あるいは副市長のもとで土地取得を含め取り組んでいったほうが多分早いと思われる。

今だったら、向こう数年のうち、民間資金は法的にも投資的にも確保しやすい環境にあります。私どもの周りでも浦添市に対してそうした投資をしたいという企業はありますので、そういった形をうまく活用することで恐らくスピードも求められる。といったような形がいいのではなかろうかと、これまでにない学校をつくらうとしたときに、これまでの予算措置だったり、これまでの概念ですとなると、これまでと変わらない。これから新しいものをつくらうとすると、少なくとも未来に向けてつくったら、向こう数十年、下手すれば100年単位で考えていかうとすると、今、とても大事なポイントにいるんじゃないかと思っていますので、浦添市では市長のもとでせつかく公共施設マネジメント推進チームをつくってあるし、そこが関与するか、都市計画か、どこかの部署が一緒になって考えていって、土地取得はこうしよう、学校は教育委員会を中心にこうしようといったようなことをやったらどうでしょうか。

○玉城会長 すばらしい御意見だと思います。それをまた議事録にぜひ入れていただいて、今回の候補地についての審議でこのようなことが出たことを市全体に強く発信するこ

とができればと思っております。

○H委員 先ほども言ったんですが、①と②はそこにつくってもあまり意味を成さないのではないかと。

それと話はちょっと違いますが、先ほどの74ページの地図ですが、前田小学校との調整区域という部分がありますが、この中に小学生が何人ぐらいいて、当山小学校に何割、前田小学校に何割が行っているのか。なぜ当山小学校に行かないのか、そこら辺の理由も知りたいです。1回と2回であったかもわかりませんが、知りたい。

6万平米の今のゴルフ場用地、そのうちの2万平米が学校用地ということですが、あとの4万平米に関しては皆さんがおっしゃるように、いろんな複合施設ができて、老人と子ども、小学生が交流し合えるような場所ができるのであれば、それに越したことはないのかなと考えます。

○玉城会長 A委員、いかがですか。

○A委員 特にはないです。

○J委員 先ほど国交省と文科省の話をしたときに、国交省の役人から出た話は、校舎のスペースは市と文科省予算でつくればいいのか。グラウンドの部分については、住民が集合する場所として防災公園を整備して使っていく方法もないのかなと提案がありました。

ですから、先ほどIさんがおっしゃったように、予算の使い方はいろんなメニューがあると思われしますので、逆に向こうから言ってくれるぐらいですから、全国的な手法がとられているのではないかということがありました。

もう1つは、これは私が県の検討会をやるときに〇〇市とやったのは、学校を防災の拠点にするのであれば炊き出しが必要だろうということで、〇〇市は給食センター方式がだんだんなくなって、今は親子方式になっていると思うんです。実は私はその〇〇市の担当で、〇〇市の防災計画の一部に入れようということで、つまり学校給食をセンター方式から親子方式、2校ぐらい、小学校で給食をつくったら隣の中学校に持っていくという考え方をして、予算の取り方、センター方式から新しい施設、つまりそこら辺が今はちょっとわからないんですが、防災の予算も入れるのであれば、センターとは別に新しい給食をつくるということで予算の措置もしやすいのではないかなというところもやった経緯はあります。

ですから、防災公園にして、給食センターも小学校に併設して、そこは学校給食だけで

はなく、将来のこども園の給食、あるいは地域で被災があったら炊き出しの拠点となるから、学校だけではなくて、社会教育全体の拠点になるようなつくりをしていこうというのが〇〇市は少し入っています。ぜひそういったところも参考にしていけばおもしろい。予算は市の持ち出しが全部ではなくて、いろんなメニューを考えていけばアイデアは出てくるのではないかなというのを教えていただきました。

○玉城会長 お互いに連携をし合うことでアイデアを出し合っていく形で連携をすると計画も早期に進んでいくのではないかという御意見ですよね。

○J委員 はい。予算の取り方はそういうものがないんじゃないかと言ってくれましたので。

○玉城会長 今の皆様のお話を伺って、事務局のほうから何か御意見はありますか。

○施設課(平良係長) いろんな提案、③についてのほかの土地の使い方とかいろんないい提案があったんですけども、話している内容が教育委員会の枠を超えて進めていけないものだと思いますので、付記事項にこういった提案はぜひ入れてほしいなと思います。

○玉城会長 ありがとうございます。

今、候補地についての審議を行ってまいりまして、候補地③が①と②と比較してみても適当であるという方向性で進めているわけですが、本日の冒頭のイメージ(案)の説明にもありましたが、付記事項として、本審議会より求めることも審議していただきたいと、今、付記事項に入れたいこともたくさん出ておりましたけれども、もう一度整理する意味でも付記事項にこのこと、このことを入れたいということをぜひ皆様の中から御意見をいただきたいと思います。

4時になっていますので、5分程度休憩をとりたいと思います。

(午後4時 休憩)

(午後4時7分 再開)

○玉城会長 再開いたします。

先ほどは候補地について審議を行ってまいりましたが、本審議会において、諮問に対して候補地③が適当であるという方向性で進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○玉城会長 それでは、異議なしということで進めてまいります。

これまで審議でいろいろ出てまいりましたけれども、これはぜひ入れていただきたいと

いう付記事項を、これから後はお一人お一人の委員の皆様から御意見をいただきたいと思
います。よろしくお願ひしたいと思ひます。どなたからでもよろしいですので挙手をして
お願ひしたいと思ひます。

では、G委員。

OG委員 付記事項として、これは当然だと思ひますが、当山小学校の課題の1つに
駐車場があるんです。職員駐車場も今は外のほうに土地を借りております。職員は駐車代
金も市のほうに支払いしておりますけれども、学校の敷地内にとめられるのは、体育館の
ところにわずか12~13台ぐらいしかない。今は学校の外に借りているんです。ですから、
地域の皆さん方が学校の施設を有効に活用する体育館やプール、地域連携室であったり、
もちろん職員がとめられる駐車場がこの敷地の中に確保できないといけないと思ひます。
これは建物と運動場だけの話ではなくて、そこの中に駐車場はぜひ確保してほしいことが
1点。

もう1つは、住民も6時後の社会教育、体育の場合ですと、教職員は帰った後なので、
もちろんあそこはとめられはするのですが、とにかく学校敷地の中に、現状としては10台
ぐらいしかとめられません。そこら辺は駐車場の件をクリアできるような用地の確保をお
願ひしたい。

もう1点は、先ほどJ委員の御意見と重複しますが、幼稚園生の給食も順次広がってき
ております。実は食数の関係だと思ひますが、当山小学校の給食は浦添調理場から運ば
れております。ですが、びっくりすることに当山幼稚園の給食は当山調理場なんです。や
はり食数の関係だと思ひます。

これから今後、幼稚園がこども園に移行するにしても、給食を拡大していこうとしたと
きに、栄養士さんたちが今の現状で幼稚園の献立、調理員たちも準備ができるかという問
題が、今は業務の多忙化の件とかもいろいろ出てきておりますので、J委員がおっしゃっ
たように、単独校とは言わなくても浦西中、当山小、新設の学校の近くの学校に調理場が
あると、給食センターの安全な食の提供にもつながると思ひますし、距離も近いので
非常にいいことではないのかなと。これを浦添市全体で見ても、当山調理場と浦添調理場
の両方で相当の数の給食を分担してやっているんですが、どうせ学校をつくるのであれば、
給食センターを含めた形でのものが非常に有効ではないのかなと感じております。

○玉城会長 今は駐車場の確保と調理場の設置についてですが、これは付記事項として
お互いの意見交換はよろしいですか。

○学校総務課(島尻課長) 駐車場の件なんですけれども、学校施設内は教育の施設です。職員の駐車場としてのものではございません。今、学校の中に先生方がとめられているのは、学校長の判断であいたスペースにとめてもいいという形で行っておりますので、行政財産の目的外使用です。教職員のための駐車場としての施設の整備ということではできませんので、この辺は御回答しておきます。以上です。

○G委員 ということは、ゴルフ場の中にはとめる場所は考えていないということですか。

○J委員 やり方、基本的考え方、教職員じゃないけど、地域の人に来て、保護者が迎えに来て、とめるスペースがないと学校は安全じゃないですよという議論。

○玉城会長 そうですね。職員のというよりは、地域全体の活性化とか、地域の方が学校へより足を運びやすいようにという立場からのお互いが学校を核として地域づくりをする立場からということだったら、それは大丈夫ですか。

○I委員 先ほど来から私も申し上げているのですが、この審議会が学校の適正規模というタイトルになっていますけれども、今回の議論は、学校にとどまらず、まちづくりという枠にしたほうがいいんじゃないかと思っているんですけれども、そうなってくると教育委員会だけではなくて、浦添市全体の組織横断的な取り組みが恐らく必要ではないかと、それをぜひ取り組んでもらいたいということが、それは付記になるのか、要望になるのか。それをやったほうがいいのかと思うし、浦添市は動き出したところですので、ぜひその組織を生かしてもらいたいというのがあります。

今、駐車場のお話があったのは、それは学校としての機能なのか、たまたま学校に隣接したスペースが駐車場なのか、あるいは学校給食も、先ほど栄養士の話がありましたけれども、どうせならフレンチ、あるいはイタリアン、中華、和食のシェフを集めたカフェテラスを隣接してつくって、週に1回は子どもたちもそこで食事をすると、それは食育というふうにするのか、あるいはほかのものにするのか、そこは運用の話なので、多分つくってからどうにでもできる。

先ほどのまちづくりとして民間資金を投入すると、そういったことも恐らく可能になりますよというお話です。

○玉城会長 ありがとうございます。協働のまちづくりという立場からの御意見だと思えます。ありがとうございます。

K委員、どうぞ。

○K委員 1回目から出ているいろいろな意見の中でも、今回、新しく分離して学校をつくるとなると、それは今からの教育観に照らした施設だったり、あるいは周辺施設だったりという開発、今、I委員がおっしゃったような新しい形の学校、それから地域づくりの1つの核となるもの、今、単独調理場や駐車場の話も出ました。とてもいい考えだなということがありますので、広げたような新しい形のを教育委員会から市長部局に提案するような形にすればもっと広がっていくと思います。

ただ、学校を設置するのが大きい目的ですので、J委員が言ったような形で、こうなると時期的にも遅くなるんじゃないかなという話もあるので、その辺もしっかり調整の中で進めていただければなと感じます。

○玉城会長 ありがとうございます。

では、関係部署と綿密に連携を図りながら学校をつくることをまず優先に考えながらということでした。

次にA委員、お願いします。

○A委員 保護者の立場からは早くつくってほしい。スピードですね。

この前、新垣教育部長が話していたのは、早くても6、7年という話が出ていました。率直に僕が思ったのは、遅いなど。もっとスピードをもって進めて、もちろん行政のことなので1つ1つステップを踏んで進めていかないといけないと思いますが、スピードをもって進めてほしいというのが我々保護者の願いで、付記事項に入れるかどうかはわからないんですが。

○玉城会長 その辺はみんなの思いではあるわけですが、それが付記事項に入るかどうかですね。その辺はまた後で検討していただきたいと思います。

では、ほかの委員の皆さんお一人お一人の思いを付記事項へぜひということで御意見をいただけたらと思いますが、D委員から順序よくお願いしたいと思います。

○D委員 僕も早いことに越したことはないという感じなんですが、別の話というか、前田小学校も実際に7、8年後には（学級数が）32や33になってくるので、それは今の調整区域があつての話だと思うので、早くできないとそっちが新設校に行かないという、それができないと、逆にもっともっとマイナスが増えていく形になると思うので、早めの実現を願いたいところです。

○玉城会長 ありがとうございます。

それでは、F委員。

○F委員 私もこの会に参加するときから、なんで今ごろ、平成22年ぐらいから始まって、設計図もできているかなという思うぐらいの感想をもって参加したんですけども、そういう意味では子どもたちは小学校を卒業して、今、お話に出たように、できるころは大人になってしまうという、ちょっと時代に合わないんじゃないかと思うぐらいゆっくりしているなど非常に気にしているんですが、どこに隘路があるかわかりませんが、なぜそうなるのかわかりませんが、とにかく一日でも早い実現を目指してほしいと思います。

○玉城会長 ありがとうございます。

次に、H委員。

○H委員 まず今、皆さんから意見が出ていますように、調理場や駐車場等、いろんなものを加味すると、まず①と②は適さないと、それと先ほどの問題点も解消できないということで、やはり③に小学校を早めに新設するという話を進めて、それに伴って周辺整備がいろんな意味で話が出てくればいいのかと思います。

○玉城会長 ありがとうございます。

先ほど幼稚園、認定こども園等の環境整備の話もありましたが、これも付記事項の1つに入れていいのかなと思いますけれども、J委員。

○J委員 我々もずっとこれまで実現する会では、0歳から墓場まで暮らせるいい地域をつくろうということで、実は預かり保育等の問題も含めて、小学校、中学校もあるし、あるいは今私が住んでいる自治会は、間違いなく近々老人タウンになるので、後の住みかはどうするかということで、浦添市には今後、特養とか、その構想がどこにあるかというのであれば、この際、防災も一緒に含めて、子どもから老人まで安心して暮らせるまちづくりをぜひお願いしたいという思いを持っています。

ただ一番は早く小学校をつくっていただきたい。その思いです。

○玉城会長 みんな願いは早くということですね。

○J委員 あと1点、候補地③に決まった段階でお願いしたかったのは、教育委員会からの説明の中で口を挟んだんですけど、西原1区、2区が当山小学校の校区にあると、通学路が少し気になります。

この間もお話ししましたが、候補地③の地権者は西原1区、2区なんです。ですから、土地を持っている方々の思いは、我々は中学校を売ったときもそうなんですけど、クワア・マーガン タメナラ シムンドオー(子や孫のためならいい)という感じだと思います。

す。お互いそういった人の心の思いは受けとめながら、校区については今で示すのは得策ではないんじゃないか。意見を聞きながら、西原1区、2区の子どもたちが安心して歩いて帰るまち、学校をつくりたいからオジー、オバー、お願いしますという形でいかないと、地域住民の理解はなかなか得にくいのではないかなという面だけ気になります。そこだけは議論されて公表段階では細心の注意を払っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○玉城会長　　今のお話に関して事務局はどうですか。

○学校総務課(島尻課長)　　休憩をお願いします。

○玉城会長　　休憩します。・・・2

○玉城会長　　再開します。

○J委員　　今の意見をぜひ考慮していただきたいという意見です。

○玉城会長　　考慮していただきたいということですよ。

○J委員　　はい。その点は慎重に進めていただきたいということです。

○玉城会長　　ありがとうございます。

それでは、B委員。

○B委員　　どうしても児童の安全面を優先して③だと思いますので、それをぜひ最大の選定条件に入れてもらいたいと思います。

と同時に、先ほどから出ていますが、③の活用の仕方に関して、防災と組み合わせた開発ができないかなと個人的には思っています。以上です。

○玉城会長　　ありがとうございます。

先ほどからいろいろ出てきたものが付記事項になると思いますが、事務局のほうで整理していただけますか。

○学校総務課(島尻課長)　　かしこまりました。

○玉城会長　　よろしくお願ひいたします。

では、最後に、これはぜひ入れていただきたいという御意見がある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、ある程度御意見が出たことと思いますので、またいろいろ出たことを事務局のほうでまとめていただいて、付記事項としていただきたいなと思います。

本日、確認された候補地③が適当であること、付記事項の要望のとりまとめ素案を次回

の審議会において、この素案についての内容の確認を行ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

3. 次回日程・その他確認

○玉城会長 では、会次第3に移ります。次回の日程の確認をいたします。

次回につきましては、委員及び事務局の日程調整の都合上、12月の開催が厳しいので、来年1月に開催したいということですが、今回は1月16日・水曜日、15時から17時、本庁9階講堂にて第4回目を開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。こちらは7階ですが、今回は9階です。

(異議なし)

○玉城会長 それでは、今回の開催は1月16日・水曜日といたします。参加のほどよろしく願いいたします。

最後に、本審議会とは別に過大規模解消に関する説明会が11月28日・水曜日に当山小ででしょうか。その件について事務局よりお願いいたします。

○学校総務課(島尻課長) 当山小学校過大規模解消に関する進捗状況の住民説明会を11月28日・水曜日、18時30分より当山小学校の地域連携室において開催する予定でございます。委員の皆さんにおかれましても御都合がよろしければ御参加くださいますよう案内を申し上げます。よろしく願いいたします。

○玉城会長 御説明ありがとうございました。

進捗の説明会があるようですので、今回の審議会において何かまた御報告があれば事務局よりお話をいただきたいと思っております。

○J委員 その件で、この11月28日の案内はどこまでやられていますか。

○学校総務課(島尻課長) 今後の予定としましては、案内文を確認しまして、学校のお子さんを通じて御父兄。

○J委員 ですから、当山小学校だけなのか、保育園・幼稚園、要するに今いる保護者云々の問題ではないですと。逆に保育園・幼稚園の子どもたちの保護者に一番知っていたきたい問題だと思っております。

○学校総務課(島尻課長) 検討いたします。今、考えているのは小学校の御父兄と地域の自治会、あとは関係する地域の文教委員の方、そういった形で御案内をする予定ではございませんけれども、今どこまでやるかはまだ調整中です。

○J委員 地域の保育園・幼稚園も必要じゃないかなど。それによって、家をつくるか、つくらないか。マンションを買うか、買わないかという人が実際にいるんです。学校ができる、できないで自分の子どもを育てる地域をどこにするかが意見として聞こえますので、ぜひ地域の住民の声と思って、よろしく願いいたします。

○学校総務課(島尻課長) 検討いたします。

○玉城会長 御配慮をいただきたいと思います。

○I委員 確認だけ。付記事項で先ほどこども園や幼稚園という話がありましたが、これを付記事項に盛り込んでいくんですか。

○玉城会長 これは付記事項に盛り込む予定ですか。

○学校総務課(島尻課長) 休憩をお願いいたします。

○玉城会長 休憩いたします。・・・3

○玉城会長 再開します。

○I委員 わかりました。言いたかったのは、固有的な表現をするのか、複合化という言葉にするのかによって随分と変わってくるので、そういうことでわかりました。

○玉城会長 次回、またそれを私たちが審議するということになるわけですね。ありがとうございます。

先ほど当山小学校過大規模解消に関する説明会の何か報告があれば、次回の審議会でお話をいただきたいと思いますが、皆様、どうでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○玉城会長 ありがとうございます。そのようにお願いしたいと思います。

ちょっと早めではありますが、これで本日の審議を終了させていただきます。

以上をもちまして、平成30年度第3回浦添市立学校適正規模等審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

4. 閉会